

議案第 16 号

平成 26 年度鳩山町一般会計補正予算（第 8 号）

平成 26 年度鳩山町一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 66,399 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,161,078 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第 3 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は「第 4 表 地方債補正」による。

平成 27 年 3 月 2 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		1,646,954	4,500	1,651,454
	1 町 民 税	797,550	4,500	802,050
2 地方譲与税		71,000	△7,000	64,000
	1 地方揮発油譲与税	21,000	△1,000	20,000
	2 自動車重量譲与税	50,000	△6,000	44,000
4 配当割交付金		9,000	3,000	12,000
	1 配当割交付金	9,000	3,000	12,000
5 株式等譲渡所得割交付金		2,500	8,000	10,500
	1 株式等譲渡所得割交付金	2,500	8,000	10,500
6 地方消費税交付金		143,000	△7,000	136,000
	1 地方消費税交付金	143,000	△7,000	136,000
7 ゴルフ場利用税交付金		95,000	△3,000	92,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	95,000	△3,000	92,000
8 自動車取得税交付金		14,500	△2,000	12,500
	1 自動車取得税交付金	14,500	△2,000	12,500
10 地方交付税		1,123,047	2,093	1,125,140
	1 地方交付税	1,123,047	2,093	1,125,140
12 分担金及び負担金		38,563	680	39,243
	1 負 担 金	38,563	680	39,243
13 使用料及び手数料		26,731	△6	26,725

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 使用料	20,681	△6	20,675
14 国庫支出金		403,494	54,070	457,564
	1 国庫負担金	219,683	21,641	241,324
	2 国庫補助金	179,180	32,488	211,668
	3 国庫委託金	4,631	△59	4,572
15 県支出金		279,572	19,384	298,956
	1 県負担金	128,384	10,075	138,459
	2 県補助金	113,926	10,267	124,193
	3 県委託金	36,762	△958	35,804
17 寄附金		201	500	701
	1 寄附金	201	500	701
18 繰入金		483,129	7,449	490,578
	1 特別会計繰入金	3,490	41	3,531
	2 基金繰入金	479,639	7,408	487,047
20 諸収入		85,274	△1,471	83,803
	1 延滞金加算金及び過料	1,502	500	2,002
	5 雑入	80,643	△1,971	78,672
21 町債		542,979	△12,800	530,179
	1 町債	542,979	△12,800	530,179
歳入	合 計	5,094,679	66,399	5,161,078

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		87,046	49	87,095
	1 議会費	87,046	49	87,095
2 総務費		997,323	80,346	1,077,669
	1 総務管理費	378,471	△2,648	375,823
	2 地域活性化推進費	31,025	1,269	32,294
	3 政策財政費	429,012	82,991	512,003
	4 徴税費	97,915	94	98,009
	5 戸籍住民基本台帳費	46,032	△514	45,518
	6 選挙費	12,878	△711	12,167
	7 統計調査費	1,460	△135	1,325
3 民生費		1,370,119	44,629	1,414,748
	1 社会福祉費	954,968	35,326	990,294
	2 児童福祉費	414,070	9,479	423,549
	3 災害救助費	1,081	△176	905
4 衛生費		625,059	△9,636	615,423
	1 保健衛生費	132,606	△1,245	131,361
	2 環境衛生費	269,303	△8,391	260,912
6 農林水産業費		228,570	△1,980	226,590
	1 農業費	227,412	△1,980	225,432
7 商工費		15,181	740	15,921

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	15,181	740	15,921
8 土木費		511,692	△27,341	484,351
	2 道路橋りょう費	164,223	△532	163,691
	4 都市計画費	295,158	△26,809	268,349
9 消防費		287,671	△104	287,567
	1 消防費	287,671	△104	287,567
10 教育費		604,442	△16,989	587,453
	1 教育総務費	122,433	△2,233	120,200
	2 小学校費	52,795	△1,456	51,339
	3 中学校費	97,979	△1,970	96,009
	4 幼稚園費	35,404	△474	34,930
	5 生涯教育費	202,440	△8,983	193,457
	6 生涯スポーツ費	46,658	145	46,803
	7 給食センター費	46,733	△2,018	44,715
12 公債費		362,395	△3,315	359,080
	1 公債費	362,395	△3,315	359,080
歳出	合計	5,094,679	66,399	5,161,078

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 政策財政費	地方創生事業	64,000
6 農林水産業費	1 農業費	経営体育成条件整備事業（被災者支援型）	15,111

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
鳩山町総合福祉センター管理代行料	平成26年度から平成29年度まで	49,098

第4表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
太陽光発電システム設置事業	162,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	150,000	補正前に同じ		
合計	542,979				530,179			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	1,646,954	4,500	1,651,454
2 地方譲与税	71,000	△7,000	64,000
4 配当割交付金	9,000	3,000	12,000
5 株式等譲渡所得割交付金	2,500	8,000	10,500
6 地方消費税交付金	143,000	△7,000	136,000
7 ゴルフ場利用税交付金	95,000	△3,000	92,000
8 自動車取得税交付金	14,500	△2,000	12,500
10 地方交付税	1,123,047	2,093	1,125,140
12 分担金及び負担金	38,563	680	39,243
13 使用料及び手数料	26,731	△6	26,725
14 国庫支出金	403,494	54,070	457,564
15 県支出金	279,572	19,384	298,956
17 寄附金	201	500	701
18 繰入金	483,129	7,449	490,578
20 諸収入	85,274	△1,471	83,803
21 町 債	542,979	△12,800	530,179
歳 入 合 計	5,094,679	66,399	5,161,078

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	87,046	49	87,095	0	0	0	49
2 総務費	997,323	80,346	1,077,669	61,153	0	△1,930	21,123
3 民生費	1,370,119	44,629	1,414,748	14,795	0	△399	30,233
4 衛生費	625,059	△9,636	615,423	△406	△12,800	4,970	△1,400
6 農林水産業費	228,570	△1,980	226,590	△1,838	0	△599	457
7 商工費	15,181	740	15,921	0	0	0	740
8 土木費	511,692	△27,341	484,351	△250	0	△660	△26,431
9 消防費	287,671	△104	287,567	0	0	0	△104
10 教育費	604,442	△16,989	587,453	0	0	△1,130	△15,859
12 公債費	362,395	△3,315	359,080	0	0	0	△3,315
歳出合計	5,094,679	66,399	5,161,078	73,454	△12,800	252	5,493

2 歳 入

(款) 1 町 税		(項) 1 町 民 税				(単位：千円)
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1個人	759,400	1,500	760,900	2滞納繰越分	1,500	○滞納繰越分 前年度より繰越される個人町民税の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの 1,500
2法人	38,150	3,000	41,150	1現年課税分	3,000	○法人税割 町内に事業所を有する法人に対して、地方税法の規定により課税するもの 法人税割：法人税額に対し標準税率12.3% 3,000
計	797,550	4,500	802,050			

(款) 2 地方譲与税		(項) 1 地方揮発油譲与税				
1地方揮発油譲与税	21,000	△1,000	20,000	1地方揮発油譲与税	△1,000	○地方揮発油譲与税 地方揮発油税（国税）総額の42/100を、道路延長1/2・道路面積1/2で按分し県を通じて譲与されるもの 交付時期：6月、11月、3月 △1,000
計	21,000	△1,000	20,000			

(款) 2 地方譲与税		(項) 2 自動車重量譲与税				
1自動車重量譲与税	50,000	△6,000	44,000	1自動車重量譲与税	△6,000	○自動車重量譲与税 自動車重量税（国税）総額の407/1000を、道路延長1/2・道路面積1/2で按分し県を通じて譲与されるもの 交付時期：6月、11月、3月 △6,000

(款) 2 地方譲与税 (項) 2 自動車重量譲与税 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	50,000	△6,000	44,000			

(款) 4 配当割交付金 (項) 1 配当割交付金

1配当割交付金	9,000	3,000	12,000	1配当割交付金	3,000	○配当割交付金 配当割額（県税）総額の59.4/100を、個人県民税の決算額の割合に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月	3,000
計	9,000	3,000	12,000				

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金 (項) 1 株式等譲渡所得割交付金

1株式等譲渡所得割交付金	2,500	8,000	10,500	1株式等譲渡所得割交付金	8,000	○株式等譲渡所得割交付金 株式等譲渡所得割額（県税）総額の59.4/100を、個人県民税の決算額の割合に応じて交付されるもの 交付時期：3月	8,000
計	2,500	8,000	10,500				

(款) 6 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1地方消費税交付金	143,000	△7,000	136,000	1地方消費税交付金	△7,000	○地方消費税交付金 地方消費税額（県税）総額の1/2を、市町村の人口1/2・ 事業所従業者数1/2で按分し交付されるもの 交付時期：6月、9月、12月、3月
計	143,000	△7,000	136,000			

(款) 7 ゴルフ場利用税交付金

(項) 1 ゴルフ場利用税交付金

1ゴルフ場利用税交付金	95,000	△3,000	92,000	1ゴルフ場利用税交付金	△3,000	○ゴルフ場利用税交付金 ゴルフ場利用税（県税）総額の7/10を、市町村のゴルフ 場所在面積に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	95,000	△3,000	92,000			

(款) 8 自動車取得税交付金

(項) 1 自動車取得税交付金

1自動車取得税交付金	14,500	△2,000	12,500	1自動車取得税交付金	△2,000	○自動車取得税交付金 配当割額（県税）総額の59.4/100を、個人県民税の決算 額の割合に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	14,500	△2,000	12,500			

(款)10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1地方交付税	1,123,047	2,093	1,125,140	1地方交付税	2,093	○普通交付税 2,093 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように国税5税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定率が交付されるもの [算定結果] ・基準財政需要額 2,933,602千円 ・基準財政収入額 1,585,035千円 ・臨時財政対策債 293,379千円 ・錯誤額 △48千円 ・交付基準額 1,055,140千円 ・調整額 なし ・交付決定額 1,055,140千円 交付時期：4月、6月、9月、11月
計	1,123,047	2,093	1,125,140			

(款)12 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

1総務費負担金	1,786	△153	1,633	1総務費負担金	△153	○石坂の森・市民の森共同事業負担金 △153 東松山市との共同事業における事業負担金として東松山市から納入されるもの
2民生費負担金	36,377	833	37,210	2児童福祉費負担金	833	○保育所児童措置費保護者負担金 318 児童福祉法及び町保育料の徴収に関する規則に基づき、保育児童の保護者から負担金として納入されるもの ○滞納繰越分保育所児童措置費保護者負担金 515

(款)12 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						児童福祉法及び町保育料の徴収に関する規則に基づき、保育児童の保護者から滞納繰越分の負担金として納入されるもの
計	38,563	680	39,243			

(款)13 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

6教育使用料	12,790	△6	12,784	6集会所使用料	△6	○石坂集会所使用料 石坂集会所条例に基づき、集会所施設の利用者から、使用料として納入されるもの	△6
計	20,681	△6	20,675				

(款)14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1民生費国庫負担金	219,683	21,641	241,324	1障害者福祉費国庫負担金	14,901	○介護給付費等負担金 障害者総合支援法に基づく、居宅介護、ショートステイ、生活介護、施設入所等の障害福祉サービス費等に対して交付されるもの 負担率：1/2	14,772
						○障害者自立支援医療費負担金 障害者総合支援法に基づく、更生医療・育成医療（心臓、関節形成手術等）・療養介護医療等給付費に対して交付されるもの	765

(款)14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						負担率：1/2 ○相談支援給付費等負担金 △636 障害者総合支援法に基づく、サービス利用支援等の計画 相談支援給付費に対して交付されるもの 負担率：1/2
				3児童福祉費国庫 負担金	6,740	○児童手当交付金 1,463 0歳から中学校修了前までの児童を監護する者に支給さ れる児童の手当に対して交付されるもの 手当分負担率：受給資格者の区分に応じて定める額 ○保育所児童措置費負担金 5,277 児童福祉法の規定に基づき、保育所運営に要する経費に 対して交付されるもの 負担率：5/10
計	219,683	21,641	241,324			

(款)14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1総務費国庫補助 金	29,553	54,499	84,052	2地域活性化・地 域住民生活等緊 急支援交付金	54,499	○地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 54,499 地方公共団体が実施する、地域における消費喚起策やこ れに直接効果を有する生活支援並びに地方版総合戦略の 早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等に対し 交付されるもの 補助率：10/10 交付限度額：地域消費喚起型 24,339千円
---------------	--------	--------	--------	-------------------------------	--------	---

(款)14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						生活支援型 30,160千円
2民生費国庫補助金	77,430	△22,011	55,419	1社会福祉費国庫補助金	△18,095	○セーフティネット支援対策等事業費補助金 △8,076 地域において、孤立防止のための地域の実態把握と支援、社会と繋がりを持ち地域への参加を促進するための居場所づくり、日常生活を円滑に営むための見守りや、ちょっとした困り事等の基本的な生活支援などの実施に要する経費に対して交付されるもの 補助率：10/10
						○臨時福祉給付金給付事業費補助金 △8,345 消費税引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として実施する給付措置の費用に対して交付されるもの 補助率：10/10
				2障害者福祉費国庫補助金	△507	○臨時福祉給付金給付事務費補助金 △1,674 消費税引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として実施する給付措置の事務の経費に対して交付されるもの 補助率：10/10
						○地域生活支援事業費補助金 △483 障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業（日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業等）に対して交付されるもの 補助率：1/2以内

(款)14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						○障害者支援区分認定等事務費補助金 △24 障害者総合支援法に基づき、障害支援区分判定審査事務に要する費用に対して交付されるもの 補助率：1/2
				3児童福祉費国庫補助金	△2,766	○子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 △1,480 消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として実施する給付措置の費用に対して交付されるもの 補助率：10/10 ○子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金 △1,286 消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として実施する給付措置の事務の経費に対して交付されるもの 補助率：10/10
				4社会保障・税番号制度システム構築整備国庫補助金	△643	○社会保障・税番号制度システム構築整備国庫補助金 △643 社会保障・税番号制度導入に係る電算システムの改修経費（厚生労働省分） 補助率：2/3、10/10
計	179,180	32,488	211,668			

(款)14 国庫支出金

(項) 3 国庫委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3農林水産業費国庫委託金	629	△59	570	1農業費国庫委託金	△59	○排水樋管操作委託金 越辺川の出水時における排水樋管操作に要する経費に対して交付されるもの 交付率：10/10
計	4,631	△59	4,572			

(款)15 県支出金

(項) 1 県負担金

2民生費県負担金	116,026	10,481	126,507	1障害者福祉費県負担金	7,428	○介護給付費等負担金 障害者総合支援法に基づく、居宅介護、ショートステイ、生活介護、施設入所等の障害福祉サービス費等に対して交付されるもの 負担率：1/4	7,386
						○障害者自立支援医療費負担金 障害者総合支援法に基づく、更生医療・育成医療（心臓、関節形成手術等）・療養介護医療等給付費に対して交付されるもの 負担率：1/4	382
						○相談支援給付費等負担金 障害者総合支援法に基づく、サービス利用支援等の計画相談支援給付費に対して交付されるもの 負担率：1/4	△340
				3児童福祉費県負担金	2,842	○児童手当負担金 0歳から中学校修了前までの児童を監護する者に支給さ	203

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						れる児童の手当に対して交付されるもの 手当分負担率：受給資格者の区分に応じて定める額 ○保育所児童措置費負担金 2,639 児童福祉法の規定に基づき、保育所運営に要する経費に 対して交付されるもの 負担率：2.5/10
				4後期高齢者医療 保険事業費県負 担金	211	○後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 211 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、保険 基盤安定制度として、低所得者等の保険料軽減分を公費 で補填する費用に対して交付されるもの 負担率：3/4
4衛生費県負担金	9,731	△406	9,325	1保健衛生費県負 担金	△406	○予防接種事故対策費負担金 △406 予防接種事故対策に要する経費について県から交付され る負担金 負担割合：3/4
計	128,384	10,075	138,459			

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

1民生費県補助金	75,445	4,296	79,741	1社会福祉費県補 助金	8,076	○埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 8,076 身近な地域において、住民相互の支え合い活動を促進し、 地域において支援を必要とする人々に対し、見守り・声 かけをはじめとする福祉活動を活性化するため、地域福 祉活動を調整する役割を担う者を配置するとともに、拠
----------	--------	-------	--------	----------------	-------	--

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						点づくり・見守り活動等の事業を実施する市町村に交付されるもの 補助率：10/10
				2障害者福祉費県補助金	△2,266	○在宅重度心身障害者手当支給費補助金 △180 在宅の重度障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳Ⓐ・A、精神障害者保健福祉手帳1級の住民税非課税者対象）に支給する手当に対して交付されるもの 補助率：1/2 ○重度心身障害者医療費補助金 △1,849 重度心身障害者医療費に対して交付されるもの 補助率：1/2 ○地域生活支援事業費補助金 △237 障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業（日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業等）に対して交付されるもの 補助率：1/4以内
				4児童福祉費県補助金	△1,514	○安心・元気！保育サービス支援事業費補助金 △920 保育サービス加配事業（低年齢児、障害児・アレルギー児の受け入れ、一歳児保育等）に要する経費に対して交付されるもの 補助率：1/2 ○埼玉県保育対策等促進事業費補助金 △565 保育対策事業（特定保育事業や病後児保育事業等）に要する経費に対して交付されるもの 補助率：2/3

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						○乳幼児医療費補助金 △287 乳幼児の入・通院に係る医療費に対して交付されるもの 補助率：1/2 ○放課後児童健全育成事業費補助金 125 保護者が昼間いない児童の健全な育成を図るために要する経費に対して交付されるもの 補助率：2/3（国庫・県費対象）、1/3（県費対象） ○埼玉県被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業費補助金 133 被災した子どもの健康・生活面等における支援の強化に必要な施策を総合的に実施する経費に対して交付されるもの 補助率：定額
3農林水産業費県補助金	34,500	△1,779	32,721	1農業費県補助金	△1,779	○エコ農業直接支援事業費補助金 △15 環境保全型農業直接支援事業の制度運営に必要な経費の一部について交付されるもの ○新規就農総合支援事業（青年就農給付金）費補助金 750 新規就農者確保事業における市町村が支給する青年就農給付金（経営開始型）の経費に対して交付されるもの 補助率：定額補助（10/10） ○経営体育成条件整備事業（被災者支援型）補助金 △2,514 大雪による農業被害により被災した農業者を対象に、農産物の生産に必要な施設の復旧及び撤去等に要する経費に対して緊急的に交付されるもの 補助率：再建・修繕7/10 撤去3/4

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
5土木費県補助金	250	△250	0	1都市計画費県補助金	△250	○住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 住宅・建築物の最低限の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業等について交付されるもの 補助率：1/2	△250
7総務費県補助金	0	8,000	8,000	1総務管理費県補助金	8,000	○埼玉県プレミアム付商品券支援事業補助金 埼玉県の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起型）事業で、埼玉県内の市町村がプレミアム付商品券交付事業を実施する場合に、市町村のプレミアム率に上乘せ交付されるもの 補助率：1/10以内	8,000
計	113,926	10,267	124,193				

(款)15 県支出金

(項) 3 県委託金

1総務費県委託金	36,467	△958	35,509	3選挙費県委託金	△711	○衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査委託金 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る市町村選挙管理委員会が行う選挙事務等に要する経費に対して交付されるもの	△711
				4統計調査費県委託金	△247	○国勢調査調査区設定事務委託金 平成27年国勢調査の実施にあたり、調査の重複・漏洩を防ぎ、本調査の正確性を期するために行う調査区設定事務に対して交付されるもの 交付率：10/10	△99

(款) 15 県支出金		(項) 3 県委託金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						○経済センサス・商業統計調査事務委託金 △148 事業所・企業の活動状態等を調査する経済センサス調査及び、卸売業・小売業の企業等を対象に調査する商業統計調査に係る経費に対して交付されるもの
計	36,762	△958	35,804			

(款) 17 寄 附 金		(項) 1 寄 附 金				
2まちづくり応援寄附金	200	500	700	1まちづくり応援寄附金	500	○まちづくり応援寄附金 500 個性豊かで活力に満ちたまちづくり事業の発展のために受け入れるもの
計	201	500	701			

(款) 18 繰 入 金		(項) 1 特別会計繰入金				
3後期高齢者医療特別会計繰入金	1	41	42	1後期高齢者医療特別会計繰入金	41	○後期高齢者医療特別会計繰入金 41 後期高齢者医療特別会計に対する町負担分の精算に伴い、余剰となる財源を一般会計に繰り入れるもの
計	3,490	41	3,531			

(款)18 繰入金

(項)2 基金繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1財政調整基金繰入金	107,686	6,400	114,086	1財政調整基金繰入金	6,400	○財政調整基金繰入金 各年度間の財源調整のため、本年度不足する一般財源額を繰り入れるもの 6,400
5地域の元気臨時交付金基金繰入金	331,424	8	331,432	1地域の元気臨時交付金基金繰入金	8	○地域の元気臨時交付金基金繰入金 地方単独の普通建設事業の一部に充当するため繰り入れるもの 8
10まちづくり応援基金繰入金	0	1,000	1,000	1まちづくり応援基金繰入金	1,000	○まちづくり応援基金繰入金 個性豊かで、活力に満ちたまちづくり事業に係る経費の一部に充当するため繰り入れるもの 1,000
計	479,639	7,408	487,047			

(款)20 諸収入

(項)1 延滞金加算金及び過料

1延滞金	1,500	500	2,000	1延滞金	500	○町税延滞金 町税納付期限からの延滞に伴い納付されるもの 500
計	1,502	500	2,002			

(款)20 諸収入

(項)5 雑収入

1雑収入	80,643	△1,971	78,672	1県収入証紙売捌き収入	△500	○県収入証紙売捌き収入 県収入証紙の売り捌きに係る収入 △500
				3雑収入	△1,471	○東日本大震災に伴う仮住居入居者水道等使用負担金 仮住居入居者から水道使用量に応じて納入されるもの △196

(款)20 諸 収 入

(項)5 雑 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						○財団法人埼玉県市町村振興協会市町村交付金 市町村振興宝くじ（オータムジャンボ宝くじ及びサマー ジャンボ宝くじ）の収益金を原資に市町村の振興のため に交付されるもの △1,321
						○次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金 520 経済産業省の次世代自動車充電インフラ整備促進事業に より、電気自動車等に必要な充電設備を設置場合に交付 されるもの 補助率：2/3
						○次世代自動車充電インフラ普及支援プロジェクト支援金 △700 自動車メーカー4社より、電気自動車等の充電設備を整 備した企業・自治体に対して、設置費用及び維持費用を 支援する目的で交付されるもの
						○後期高齢者医療広域連合健康診査委託金 364 高齢者の医療の確保に関する法律の規定により行う後期 高齢者健康診査委託料として、埼玉県後期高齢者広域連 合より納入されるもの
						○特別調整交付金（長寿・健康増進事業） △120 都道府県後期高齢者医療広域連合が策定した長寿・健康 増進事業を実施した場合、広域連合より交付されるもの
						○果実加工需要対策産地育成事業「新需要開発型」補助金 △18 公益財団法人中央果実協会事業における公募対象事業で 国産果実を原料とした加工品について、新たな加工・業 務用需要への対応を図るために、果実加工品の試作等と 低コスト・省略化栽培技術の実証等を行う事業に対して

(款)20 諸 収 入

(項) 5 雑 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						交付されるもの 交付率：定額（上限2,000千円）
計	80,643	△1,971	78,672			

(款)21 町 債

(項) 1 町 債

1衛生債	162,800	△12,800	150,000	1一般単独事業債	△10,700	○太陽光発電システム設置事業債 町有地を活用し、太陽光発電システムを設置する事業に 対する起債 起債充当率：75%	△10,700
				2埼玉県ふるさと 創造貸付金	△2,100	○太陽光発電システム設置事業債 町有地を活用し、太陽光発電システムを設置する事業に 対する起債 起債充当率：100%	△2,100
計	542,979	△12,800	530,179				

3 歳 出

(款) 1 議 会 費 (項) 1 議 会 費 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1 議 会 費	87,046	49	87,095				49	13 委 託 料	49	会議録更新データ作成委託料 49
計	87,046	49	87,095				49			

(款) 2 総 務 費 (項) 1 総務管理費

1 一般管理費	270,792	△1,531	269,261				△1,531	1 報 酬	△108	特別職報酬等審議会委員報酬 △60 情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬 △48
								2 給 料	△988	一般職給 △988
								3 職員手当等	△176	扶養手当 △58 地域手当 △31 住居手当 △81 通勤手当 △6
								4 共 済 費	△245	職員共済組合負担金 △220 地方公務員災害補償基金 △25
								12 役 務 費	543	通信運搬費 543
								13 委 託 料	△192	産業医委託料 △140 昇任試験委託料 △52
								14 使用料及び 賃借料	△265	事務用機器（コピー機）使用料 △212

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出 金	県 金	地方債					
										日計管理システム(出納室)機器 借上料 △53	
								19 負担金、補助及び交付金	△100	補助金 △100 職員研修 △100	
2出張所費	23,172	△59	23,113				△59	11 需用費	42	光熱水費 42 電気料金 42	
								14 使用料及び賃借料	△101	総合行政情報システム(住民記録)) 機器借上料 △101	
3人権政策費	1,911	△114	1,797				△114	1 報酬	△114	人権政策推進協議会委員報酬 △114	
4コミュニティ推進費	43,456	△1,174	42,282				△1,174	11 需用費	△428	修繕料 △428	
								13 委託料	54	ふれあいセンター・梅沢集会所管 理代行料 88 ふれあいセンター空調機改修工事 設計業務委託料 △34	
								15 工事請負費	△800	ふれあいセンター空調機改修工事 △800	
5生活安全対策費	26,392	230	26,622				230	11 需用費	230	光熱水費 230 電気料金 230	
8諸費	2,075	0	2,075								
										(諸) 県収入証紙売捌き収入 △500	

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
計	378,471	△2,648	375,823			△500	△2,148			

(款) 2 総務費

(項) 2 地域活性化推進費

2地域活力創造戦略推進費	4,131	△231	3,900	(負) 石坂の森・市民の森共同事業負担金 △153	△78	13 委託料	△28	石坂の森・市民の森共通リーフレット作成業務委託料 △2
								石坂の森・市民の森共通案内表示板作成業務委託料 △26
						15 工事請負費	△203	石坂の森・市民の森共通掲示板設置工事 △203
3北部地域活性化基金費	10,000	1,500	11,500	(寄) まちづくり応援寄附金 500 (入) まちづくり応援基金繰入金 1,000		25 積立金	1,500	北部地域活性化基金積立金 1,500
計	31,025	1,269	32,294		△78			

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
1政策総務費	76,114	△250	75,864				△250	8 報 償 費	△250	総合計画協働戦略事業推進委員報 償 △250
3庁舎管理費	50,882	△883	49,999			△182	△701	11 需 用 費	△400	光熱水費 電気料金 △400 △400
				(入) 地域の元気臨時交付金基金 繰入金 △2				12 役 務 費	△206	通信運搬費 △206
				(諸) 次世代自動車充電インフラ 整備促進事業補助金 520				15 工事請負費	△277	次世代自動車充電設備設置工事 △277
				(諸) 次世代自動車充電インフラ 普及支援プロジェクト支援 金 △700						
4公用車管理 費	12,156	△2,153	10,003			△2,156	3	12 役 務 費	△518	手数料 △518
				(入) 地域の元気臨時交付金基金 繰入金 △2,156				18 備品購入費	△1,635	機械器具費 電気自動車 △1,635 △1,635
5町有財産管 理費	127,441	△599	126,842			△439	△160	13 委 託 料	△162	公有財産台帳システム保守委託料 △162
				(入) 地域の元気臨時交付金基金 繰入金 △439				15 工事請負費	△437	(旧) 鳩山幼稚園公共駐車場等整 備工事 △437

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	其 他					
7電算管理費	151,460	△3,124	148,336	△388			△2,736	12 役 務 費	△244	通信運搬費	△244
				(国) 社会保障・税番号制度システム構築整備国庫補助金 △643				13 委 託 料	△1,066	情報系ネットワークシステム用保守委託料 △105 社会保障・税番号制度システム改修業務委託料 △961	
				(国) 基礎年金等事務費委託金 255				14 使用料及び 賃借料	△1,814	情報系ネットワークシステム用プリンタ使用料 △1,814	
11ふるさとづくり基金費	216	26,000	26,216				26,000	25 積 立 金	26,000	ふるさとづくり基金積立金	26,000
15地方創生費	0	64,000	64,000	62,499			1,501	8 報 償 費	800	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部専門部会委員報償(先) 400 あんず等の特産品試作事業支援講師謝礼(先) 200 女性生産グループ活性化支援講師謝礼(先) 200	
				(国) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 54,499				11 需 用 費	3,200	消耗品費 1,080 食糧費 20 印刷製本費 600 修繕料 1,500	
				(県) 埼玉県プレミアム付商品券支援事業補助金 8,000				12 役 務 費	100	通信運搬費	100

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								13 委託料	54,800	プレミアム付商品券・事業委託料 (消) 24,000 プレミアム付商品券・事務委託料 (消) 5,000 まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定支援及び検証業務委託料(先) 2,000 鳩山町人口ビジョン策定共同研究 事業委託料(先) 3,000 泉井地区活性化協働事業支援業務 委託料(先) 9,600 農業生産法人育成支援業務委託料 (先) 500 特産品試作品作成委託料(先) 500 町ホームページ再構築業務委託料 (先) 8,000 衛生画像を利用した町史跡PRデ ータ作成業務委託料(先) 1,500 切れ目のない子育て支援事業委託 料(先) 700
								18 備品購入費	2,600	機械器具費 2,600 陶芸用電気窯(先) 2,000 空撮ヘリコプター(先) 200 デジタルカメラ(先) 400

(款) 2 総務費		(項) 3 政策財政費						(単位: 千円)		
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
							19 負担金、補助及び交付金	2,500	負担金 2,500 多子家庭・赤ちゃん家庭プレミアム付商品券支給事業(生) 2,500	
計	429,012	82,991	512,003	62,111		△2,777	23,657			

(款) 2 総務費		(項) 4 徴税费									
1 税務総務費	78,463	74	78,537				74	1 報酬	△100	徴収嘱託員報酬	△100
								3 職員手当等	174	住居手当 通勤手当	108 66
2 賦課徴收費	19,452	20	19,472				20	12 役務費	20	手数料	20
計	97,915	94	98,009				94				

(款) 2 総務費		(項) 5 戸籍住民基本台帳費									
1 戸籍住民基本台帳費	46,032	△514	45,518				△514	13 委託料	△107	住民基本台帳ネットワーク用機器 保守委託料	△107
								14 使用料及び賃借料	△407	住民基本台帳ネットワーク用機器 等借上料	△407
計	46,032	△514	45,518				△514				

(款) 2 総務費

(項) 6 選挙費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明										
				特定財源			一般財源	区分		金額									
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他													
6衆議院議員 選挙費	7,236	△711	6,525	△711				1 報酬	△18	開票立会人報酬	△18								
								3 職員手当等	△2	時間外勤務手当	△2								
								8 報償費	△167	投票事務従事者謝金	△93	開票事務従事者謝金	△67	投票所準備者謝金	△7				
								11 需用費	△155	消耗品費	△139	食糧費	△16						
								12 役務費	△83	通信運搬費	△83								
								13 委託料	△240	ポスター掲示板設置及び撤去委託料	△53	期日前投票所会場設営等業務委託料	△2	選挙公報配布委託料	△71	投票用紙計数機点検委託料	△11	投票所入場券印刷業務委託料	△103
								14 使用料及び賃借料	△46	事務用機器(開票所用コピー・FAX)借上料	△44	投票所施設使用料	△2						
				計	12,878	△711	12,167	△711											

(款) 2 総務費

(項) 7 統計調査費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 地 方 債	其 他				
2基幹統計調査費	1,396	△135	1,261	△247			112	7 賃金	△35	国勢調査調査区設定等整理要員賃金 △35
				(県) 国勢調査調査区設定事務委託金 △99				11 需用費	△100	消耗品費 △100
計	1,460	△135	1,325	△247			112			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1社会福祉総務費	179,158	△143	179,015				△143	3 職員手当等	△133	時間外勤務手当 △133
				(国) セーフティネット支援対策等事業費補助金 △8,076				8 報償費	△10	(仮称) 地域福祉推進プラン推進委員報償 △10
				(県) 埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 8,076						
2障害者福祉費	231,123	24,745	255,868	19,556			5,189	14 使用料及び賃借料	△108	自立支援給付支払等管理システム使用料 △108

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(国) 介護給付費等負担金	14,772		19 負担金、補助及び交付金	29,284	負担金 29,284 介護・特例介護等給付費 29,284	
				(国) 障害者自立支援医療費負担金	765		20 扶 助 費	△4,431	重度心身障害者医療費 △4,071 在宅重度心身障害者手当 △360	
				(国) 相談支援給付費等負担金	△636					
				(国) 地域生活支援事業費補助金	△483					
				(国) 障害者支援区分認定等事務費補助金	△24					
				(県) 介護給付費等負担金	7,386					
				(県) 障害者自立支援医療費負担金	382					
				(県) 相談支援給付費等負担金	△340					
				(県) 在宅重度心身障害者手当支給費補助金	△180					

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
				(県) 重度心身障害者医療費補助金 △1,849						
				(県) 地域生活支援事業費補助金 △237						
3老人福祉費	210,831	△366	210,465	211		285	△862	8 報 償 費	△28	高齢者福祉総合計画策定委員報償 △18
				(県) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 211						福祉・健康複合施設整備法人選定委員報償 △10
				(入) 後期高齢者医療特別会計繰入金 41				11 需 用 費	137	燃料費 8 修繕料 129
				(諸) 後期高齢者医療広域連合健康診査委託金 364				13 委 託 料	△465	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料 △40 のびのびプラザ機械警備業務委託料 △85 高齢者福祉総合計画策定業務委託料 △472 後期高齢者医療広域連合健康診査委託料 132
				(諸) 特別調整交付金(長寿・健康増進事業) △120				18 備品購入費	△26	庁用器具費 △26 パソコン・プリンター・網戸等 △26

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
								19 負担金、補助及び交付金	80	補助金 80 保養施設宿泊利用助成金 10 人間ドック検査料 70
								20 扶 助 費	△345	家族介護者支援手当 △345
								28 繰 出 金	281	後期高齢者医療特別会計繰出金 281
4社会福祉施設費	19,128	33	19,161				33	11 需 用 費	33	修繕料 33
5国民年金費	16,253	△255	15,998	△255				13 委 託 料	△190	総合行政情報システム（年金）保守委託料 △190
				(国) 基礎年金等事務費委託金 △255				14 使用料及び賃借料	△65	総合行政情報システム（年金）機器借上料 △65
6国民健康保険事業費	97,574	23,000	120,574				23,000	28 繰 出 金	23,000	国民健康保険特別会計繰出金 23,000
8介護保険事業費	162,653	△1,816	160,837				△1,816	13 委 託 料	△13	介護予防サービス計画書作成業務委託料 △13
								19 負担金、補助及び交付金	△15	負担金 △15 研修会・講習会 △15
								28 繰 出 金	△1,788	介護保険特別会計繰出金 △1,788

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明			
				特定財源			一般財源	区分	金額				
				国 支 出 金	県 金	地方債					その他		
9臨時福祉給 付金給付事 業	38,163	△9,872	28,291	△10,019			147	7 賃 金	△189	臨時職員賃金	△189		
								12 役 務 費	△389	手数料	△389		
								13 委 託 料	△886	臨時福祉給付金システム作成業務 委託料	△238	臨時福祉給付金給付業務委託料	△648
								14 使用料及び 賃借料	△54	事務用機器借上料	△54		
								15 工事請負費	△9	臨時電話設置工事	△9		
								19 負担金、補 助及び交付 金	△8,345	補助金	△8,345	臨時福祉給付金	△8,345
計	954,968	35,326	990,294	9,493		285	25,548						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1児童福祉総 務費	116,451	△937	115,514	△1,647	△1,321	2,031	1 報 酬	△36	青少年問題協議会委員報酬	△36
								13 委 託 料	419	こども医療費支給事業審査支払業 務委託料

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他					
				(県) 埼玉県保育対策等促進事業 費補助金	△565				放課後児童健全育成事業業務委託 料	251	
				(県) 乳幼児医療費補助金	△287			19 負担金、補 助及び交付 金	△2,136	負担金	△4
				(県) 放課後児童健全育成事業費 補助金	125					川越比企地区青少年相談員連 絡協議会	△4
				(諸) 財団法人埼玉県市町村振興 協会市町村交付金	△1,321					補助金	△2,132
								20 扶 助 費	551	民間保育所育成費	△2,132
								23 償還金、利 子及び割引 料	265	こども医療費	551
										児童福祉費補助金返還金	265
2児童措置費	281,982	13,182	295,164	9,715		833	2,634	13 委 託 料	11,312	保育児童委託料	11,312
				(国) 児童手当交付金	1,463			20 扶 助 費	1,870	児童手当	1,870
				(国) 保育所児童措置費負担金	5,277						
				(県) 児童手当負担金	203						
				(県) 保育所児童措置費負担金	2,639						

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
				(県) 埼玉県被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業費補助金	133					
				(負) 保育所児童措置費保護者負担金	318					
				(負) 滞納繰越分保育所児童措置費保護者負担金	515					
3子育て世帯臨時特例給付金給付事業	15,637	△2,766	12,871	△2,766			12 役 務 費	△83	手数料 △83	
				(国) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金	△1,480		13 委 託 料	△879	子育て世帯臨時特例給付金システム作成業務委託料 △879	
				(国) 子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金	△1,286		14 使用料及び賃借料	△324	事務用機器借上料 △324	
							19 負担金、補助及び交付金	△1,480	補助金 △1,480 子育て世帯臨時特例給付金 △1,480	
計	414,070	9,479	423,549	5,302		△488	4,665			

(款) 3 民生費

(項) 3 災害救助費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
2災害支援費	978	△176	802			△196	20	11 需用費	△176	光熱水費 △176 水道料金 △176
				(諸) 東日本大震災に伴う仮住居 入居者水道等使用負担金 △196						
計	1,081	△176	905			△196	20			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1保健衛生総務費	56,861	307	57,168				307	4 共済費	△18	社会保険料 △18
								11 需用費	270	光熱水費 270 電気料金 270
								14 使用料及び賃借料	55	事務用機器 (FAX兼用コピー機) 使用料 55
2予防費	67,895	△1,644	66,251	△406			△1,238	8 報償費	△368	保健推進協力委員報償 △20 健診医師等報償 △49 食改健康料理教室指導員報償 △24 AAA高年者トレーニング教室指導員報償 △179 はとやまAKB測定指導員報償 △21
				(県) 予防接種事故対策費負担金 △406						

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
									食コミュニティ会議講師報償 △60 保健師連絡会講師謝礼 △15	
								13 委託料 △1,167	健康診査歯科保健指導業務委託料 △8 30歳代健診委託料 △107 肺がん検診委託料 △178 子宮がん集団検診委託料 △167 乳がん集団検診委託料 △259 骨粗鬆症検診委託料 △31 働く世代の女性支援のためのがん 集団検診委託料(子宮頸がん) △36 働く世代の女性支援のためのがん 集団検診委託料(乳がん) △153 がん検診(大腸がん)推進事業委 託料(集団) △35 K-1測定業務委託料 △193	
								14 使用料及び 賃借料 △23	駐車場使用料 △2 健康教室等施設使用料 △21	
								19 負担金、補 助及び交付 金 △86	補助金 △86 風しんワクチン予防接種費用 助成 △79 がん検診推進事業助成 △7	
3母子衛生費	7,850	92	7,942				92	8 報償費 △158	1歳6か月児健康診査医師等報償 △18	

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債 その他					
									3歳児健康診査医師等報償 △16 乳児健康診査医師等報償 △90 乳幼児健康相談指導員報償 △34		
							13 委託料	326	妊婦健康診査委託料 326		
							19 負担金、補助及び交付金	△76	負担金 △35 研修会・講習会 △35 補助金 △41 妊婦健康診査助成 △41		
計	132,606	△1,245	131,361	△406				△839			

(款) 4 衛生費

(項) 2 環境衛生費

1環境衛生総務費	269,303	△8,391	260,912	△12,800	4,970	△561	1 報酬	△42	環境保全審議会委員報酬 △42
							3 職員手当等	94	住居手当 54 通勤手当 40
							8 報償費	△960	地域活性化モデル事業講師報償 △960
							15 工事請負費	△7,760	旧地域下水処理場太陽光発電システム設置工事 △7,760
							19 負担金、補助及び交付金	△732	補助金 △732 住宅用太陽光発電システム設置事業 △732

(款) 4 衛 生 費

(項) 2 環 境 衛 生 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
								28 繰 出 金	1,009	浄化槽設置管理事業特別会計繰出金 1,009
計	269,303	△8,391	260,912			△12,800	4,970	△561		

(款) 6 農 林 水 産 業 費

(項) 1 農 業 費

2 農業総務費	56,384	875	57,259				875	2 給 料	524	一般職給	524
								3 職員手当等	130	扶養手当 地域手当 管理職手当	59 17 54
								4 共 済 費	221	職員共済組合負担金	221
3 農業振興費	125,694	△3,190	122,504	△1,779		△599	△812	8 報 償 費	△215	経営・生産対策推進会議委員報償 △30	
										農業振興事業等講師謝礼 △40	
								(県) エコ農業直接支援事業費補助金 △15		あんずの里づくり構想検討プロジェクト委員報償 △100	
(県) 新規就農総合支援事業(青年就農給付金)費補助金 750		あんず加工品づくり検討会議講師謝礼 △45									
(県) 経営体育成条件整備事業(被災者支援型)補助金		13 委 託 料	△208	あんず加工品試作委託料 △100							
										亀井農村センター改築工事監理業務委託料 △108	

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他				
						△2,514		15 工事請負費	△472	亀井農村センター改築工事 △472
						(入) 地域の元気臨時交付金基金 繰入金 △581		19 負担金、補助及び交付金	△2,295	補助金 △2,295 減農薬栽培等奨励事業 383 環境保全型農業直接支援対策費 △30 青年就農給付金(経営開始型)) 750 有害獣電気柵設置事業 △100 経営体育成条件整備事業(被災者支援型) △3,298
						(諸) 果実加工需要対策産地育成事業「新需要開発型」補助金 △18				
5農地費	29,209	335	29,544	△59			394	13 委託料	△65	石坂排水樋管操作委託料 △65
						(国) 排水樋管操作委託金 △59		28 繰出金	400	農業集落排水事業特別会計繰出金 400
計	227,412	△1,980	225,432	△1,838		△599	457			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1商工振興費	15,181	740	15,921				740	19 負担金、補助及び交付金	740	補助金 740 小規模企業経営資金利子補給金 740
計	15,181	740	15,921				740			

(款) 8 土 木 費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2道路新設改良費	2,883	△246	2,637				△246	13 委 託 料	△246	町道改良工事に伴う調査委託料 △246
3道路維持費	32,854	△340	32,514				△340	13 委 託 料	△340	町道（ニュータウン地区）管理業務委託料 △340
5橋りょう維持費	12,840	54	12,894				54	19 負担金、補助及び交付金	54	負担金 54 石今橋維持管理 4 越辺川大橋維持管理 50
計	164,223	△532	163,691				△532			

(款) 8 土 木 費

(項) 4 都市計画費

1都市計画総務費	26,845	△669	26,176	△250	(県) 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 △250	△419	1 報 酬	△144	都市計画審議会委員報酬	△144
							9 旅 費	△25	費用弁償	△25
							19 負担金、補助及び交付金	△500	補助金 耐震改修促進事業費	△500 △500
2土地区画整理費	79,028	△25,480	53,548			△25,480	28 繰 出 金	△25,480	今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金 △25,480	
4公 園 費	43,867	△660	43,207		(入) 地域の元気臨時交付金基金繰入金 △660		13 委 託 料	△485	ジャンボ公園トイレ設置工事実施設計業務委託料	△485
							15 工事請負費	△175	ジャンボ公園トイレ設置工事	△175

(款) 8 土 木 費

(項) 4 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
計	295,158	△26,809	268,349	△250		△660	△25,899			

(款) 9 消 防 費

(項) 1 消 防 費

2防 災 費	4,167	△104	4,063				△104	12 役 務 費	△104	通信運搬費	△104
計	287,671	△104	287,567				△104				

(款)10 教 育 費

(項) 1 教 育 総 務 費

2事務局費	82,283	△71	82,212				△71	3 職 員 手 当 等	43	時間外勤務手当	43
								9 旅 費	△71	普通旅費	△71
								13 委 託 料	△43	教育委員会制度改革に伴う支援業務委託	△43
3教育振興費	39,109	△2,162	36,947				△2,162	4 共 済 費	△220	社会保険料	△220
								7 賃 金	△700	臨時職員賃金	△700
								8 報 償 費	△51	就学指導委員報償 学校評議員報償	△23 △28

(款)10 教育費

(項)1 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区	分		金額
				国 支 出	県 金	地方債					
								11 需用費	△1,131	印刷製本費	△1,131
								19 負担金、補助及び交付金	△60	補助金	△60
										児童・生徒校外活動参加費	△50
										交通安全帽購入	△10
計	122,433	△2,233	120,200				△2,233				

(款)10 教育費

(項)2 小学校費

1 学校管理費	48,580	△1,399	47,181				△1,399	8 報償費	△70	指導者謝礼	△27
										校医要請報償	△23
										通学バス添乗員報償	△20
								11 需用費	△352	消耗品費	△12
										燃料費	△40
										光熱水費	△300
		水道料金	△100								
		ガス料金	△200								
				12 役務費	7	通信運搬費	50				
						手数料	△43				
						13 委託料	△221	健康診断委託料	△203		
								校庭樹木伐採業務委託料	△18		
						14 使用料及び賃借料	△763	教育用パソコン借上料	△378		
								校外行事自動車借上料	△143		
								教職員用パソコン等借上料	△216		

(款)10 教育費

(項)2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債 その他					
									電話機借上料	△26	
3人権教育費	330	△57	273				△57	8 報 償 費	△30	講師謝礼	△30
								19 負担金、補 助及び交付 金	△27	補助金	△27
										人権教育研修会等参加費	△27
計	52,795	△1,456	51,339				△1,456				

(款)10 教育費

(項)3 中学校費

1学校管理費	87,402	△1,964	85,438			△1,124	△840	8 報 償 費	△150	ボランティア相談員報償	△150
								11 需 用 費	△950	光熱水費	△950
										電気料金	△200
										ガス料金	△750
								12 役 務 費	△20	通信運搬費	△20
								13 委 託 料	△315	健康診断委託料	△208
機械警備業務委託料	△34										
浄化槽維持管理業務委託料	△57										
電気・機械設備改修工事監理業務委託料	△16										
14 使用料及び 賃借料	△523	各種大会参加自動車借上料	△523								

(款)10 教育費

(項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
								15 工事請負費	△6	電気・機械設備改修工事	△6
2教育振興費	10,277	4	10,281				4	13 委託料	△32	学力検査業務委託料	△32
								20 扶助費	36	学用品費 学校給食費	22 14
3人権教育費	300	△10	290				△10	8 報償費	△10	講師謝礼	△10
計	97,979	△1,970	96,009				△1,124	△846			

(款)10 教育費

(項) 4 幼稚園費

1幼稚園管理費	31,172	△424	30,748				△424	7 賃金	△147	臨時職員賃金 子育て相談室補助員賃金 預かり保育補助員賃金 未就園児保育体験補助員賃金	△71 △34 △31 △11
								8 報償費	△15	講師謝礼	△15
								9 旅費	△30	普通旅費	△30
								11 需用費	△145	燃料費	△145
								12 役務費	△61	通信運搬費 手数料	△42 △19

(款)10 教育費

(項)4 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
								13 委託料	△5	健康診断委託料	△5
								14 使用料及び 賃借料	△11	駐車場使用料 事務用機器（コピー機）使用料	△1 △10
								19 負担金、補 助及び交付 金	△10	負担金 研修会・講習会	△10 △10
2教育振興費	4,232	△50	4,182				△50	19 負担金、補 助及び交付 金	△50	補助金 幼稚園就園奨励費	△50 △50
計	35,404	△474	34,930				△474				

(款)10 教育費

(項)5 生涯教育費

1生涯教育総 務費	19,816	△73	19,743				△73	3 職員手当等	△70	時間外勤務手当	△70
								13 委託料	△3	親学講座講演会等舞台装置操作業 務委託料	△3
2公民館費	35,283	84	35,367				84	11 需用費	335	印刷製本費 光熱水費 電気料金	5 330 330
								12 役務費	△52	通信運搬費	△52

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								13 委託料	△169	文化会館舞台装置操作委託料 51 特殊建築物等定期調査報告業務委託料 △40 中央公民館・文化会館冷暖房設備保守点検業務委託料 △180
								14 使用料及び賃借料	△11	公民館主催事業自動車借上料 △4 公民館主催事業用機器（パソコン等）借上料 △7
								18 備品購入費	△14	庁用器具費 △14 消火器 △14
								19 負担金、補助及び交付金	△5	負担金 △5 埼玉県公民館連絡協議会 △1 全国公民館研究会 in 埼玉 △4
3図書館費	49,076	△79	48,997				△79	3 職員手当等	12	時間外勤務手当 12
								13 委託料	△91	空調機保守点検業務委託料 △91
4文化財保護費	97,015	△8,731	88,284				△8,731	7 賃金	△1,747	文化財調査補助員賃金 △492 文化財専門員賃金 △1,155 文化財専門補佐員賃金 △100
								8 報償費	△22	文化財等普及事業謝金 △22
								11 需用費	△220	印刷製本費 △220

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								13 委託料	△5,120	焼成実験作業委託料 △500 町所蔵美術品移送業務委託料 △800 埋蔵文化財調査支援業務委託料 △3,820
								14 使用料及び 賃借料	△35	有料道路通行料 △30 駐車場使用料 △5
								15 工事請負費	△1,580	鳩山町埋蔵文化財保存活用施設改 修工事 △1,580
								19 負担金、補 助及び交付 金	△2	負担金 △2 埋蔵文化財担当者関東ブロッ ク研修会 △2
								27 公課費	△5	自動車重量税 △5
5人権教育費	1,250	△184	1,066			△6	△178	1 報酬	△60	石坂集会所運営委員報酬 △60
						(使) 石坂集会所使用料 △6		8 報償費	△34	人権教育推進協議会理事報償 △10 人権教育推進事業講師謝礼 △24
								9 旅費	△13	費用弁償 △3 普通旅費 △10
								11 需用費	△13	印刷製本費 △13
								12 役務費	△2	傷害保険料 △2
								14 使用料及び 賃借料	△2	有料道路通行料 △2

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
								19 負担金、補助及び交付金	△60	負担金 研修会・講習会	△60 △60
計	202,440	△8,983	193,457				△6	△8,977			

(款)10 教育費

(項) 6 生涯スポーツ費

1生涯スポーツ総務費	25,290	22	25,312				22	1 報酬	104	スポーツ推進委員報酬 スポーツ振興委員報酬	24 80
								9 旅費	△13	普通旅費	△13
								14 使用料及び賃借料	△64	事務用機器（コピー機）借上料 事務用機器（コピー機）使用料	△5 △59
								19 負担金、補助及び交付金	△5	負担金 研修会・講習会	△5 △5
2体育施設管理費	21,368	123	21,491				123	11 需用費	291	光熱水費 電気料金	291 291
								12 役務費	△106	通信運搬費	△106
								13 委託料	△62	運動場施設植栽管理・除草業務委託料 町民体育館床等清掃業務委託料	△26 △6

(款)10 教育費

(項) 6 生涯スポーツ費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支出	県 金	地方債 その他				
									枯松伐採業務委託料	△30
計	46,658	145	46,803				145			

(款)10 教育費

(項) 7 給食センター費

1給食センター 管理費	46,733	△2,018	44,715				△2,018	7 賃金	△1,417	臨時職員賃金	△1,417
								11 需用費	292	光熱水費 ガス料金	292 292
								12 手数料	△282	手数料	△282
								13 委託料	△636	給食センター改築基本・実施設計 業務委託料	△636
								14 使用料及び 賃借料	25	事務用機器（プリンター複合機） 使用料	25
計	46,733	△2,018	44,715				△2,018				

(款)12 公債費

(項) 1 公債費

1元 金	308,074	226	308,300				226	23 償還金、利 子及び割引 料	226	地方債元金償還金	226
------	---------	-----	---------	--	--	--	-----	------------------------	-----	----------	-----

(款) 12 公 債 費

(項) 1 公 債 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
2利 子	54,321	△3,541	50,780				△3,541	23 償還金、利 子及び割引 料	△3,541	地方債利子	△3,541
計	362,395	△3,315	359,080				△3,315				

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補正前 の 額	長 等	2		14,672	6,333 (4.10月分)				21,005	4,077	25,082	
	議 員	12	32,220		12,727 (3.95月分)				44,947	16,162	61,109	
	その他の 特別職	416	15,317	3,345	649 (2.15月分)	101		86	19,498	673	20,171	
	計	430	47,537	18,017	19,709	101		86	85,450	20,912	106,362	
補正額	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職	△ 2	△ 518						△ 518		△ 518	
	計	△ 2	△ 518						△ 518		△ 518	
計	長 等	2		14,672	6,333 (4.10月分)				21,005	4,077	25,082	
	議 員	12	32,220		12,727 (3.95月分)				44,947	16,162	61,109	
	その他の 特別職	414	14,799	3,345	649 (2.15月分)	101		86	18,980	673	19,653	
	計	428	47,019	18,017	19,709	101		86	84,932	20,912	105,844	

給 与 費 明 細 書

2 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正前の額	() 128		494,844	262,859	757,703	157,011	914,714	
補 正 額	()		△ 464	72	△ 392	△ 25	△ 417	
計	() 128		494,380	262,931	757,311	156,986	914,297	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤 務手当	時間外 勤 務 手 当	日 直 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	管理職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当	
	補正前 の 額		12,503	15,474	4,469	6,718	705	17,752	617	13	12,877	119,561	65,600	6,570
	補正額		1	△ 14	81	100		△ 150			54			
	計		12,504	15,460	4,550	6,818	705	17,602	617	13	12,931	119,561	65,600	6,570

